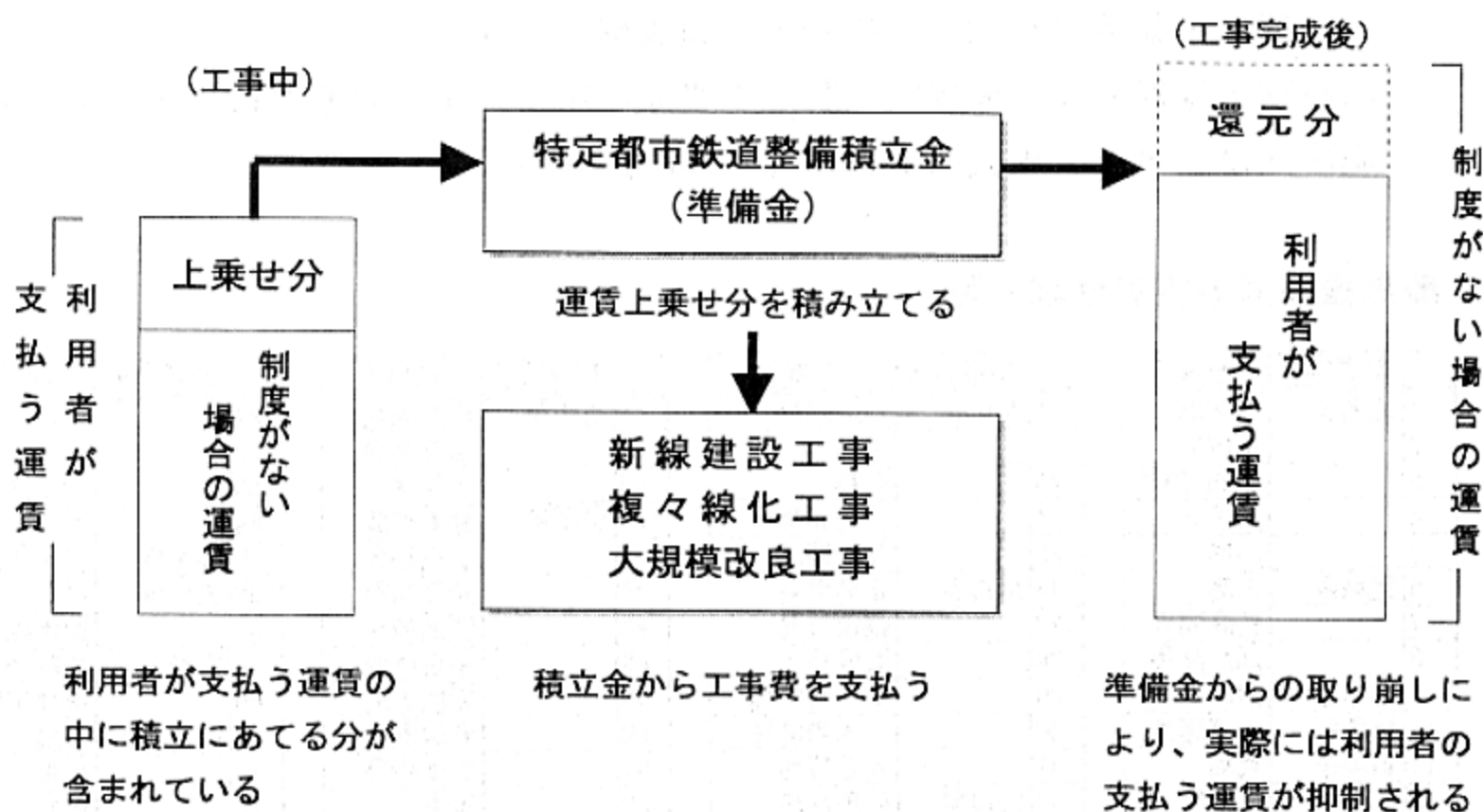


(2) 特定都市鉄道整備準備金制度の延長

輸送力増強工事等を推進し、大都市圏における通勤・通学輸送の混雑緩和を図るため、特定都市鉄道整備準備金制度の適用期限を延長する。

○法人税：積立金の損金算入

○特定都市鉄道整備積立金制度の概要



○現在認定を受けている特定都市鉄道整備事業計画 (太字：平成14年度積立)

事業者名	特定都市鉄道工事名
東武鉄道	・伊勢崎線竹の塚～北越谷間複々線化工事及び北千住駅改良工事 ・伊勢崎線営団11号線直通化工事 ・野田線複々線化工事 ・東上線輸送力増強工事
西武鉄道	・池袋線桜台(新桜台)～石神井公園間複々線化工事
京王電鉄	・京王線長編成化工事 ・井の頭線車両大型化工事
小田急電鉄	・小田原線東北沢～和泉多摩川間複々線化工事
東京急行電鉄	・目蒲線目黒～多摩川園間改良工事及び東横線多摩川園～日吉間 複々線化工事 ・大井町線大井町～二子玉川園間改良工事及び田園都市線二子玉川園～溝の口間複々線化工事